【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ウィルグループ

【英訳名】 WILL GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大原 茂

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】執行役員 管理本部長 高山 智史【最寄りの連絡場所】東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 高山 智史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第15期 第 3 四半期 連結累計期間	第14期	
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	91,776 (31,040)	88,139 (29,962)	121,916	
税引前四半期利益 又は税引前利益	(百万円)	3,258	3,044	4,057	
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(百万円)	1,798	1,878	2,380	
(第3四半期連結会計期間)		(557)	(573)		
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	1,548	3,056	1,174	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	4,277	7,510	5,233	
総資産額	(百万円)	44,928	44,180	44,600	
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)	80.91	84.52	107.07	
(第3四半期連結会計期間)		(25.11)	(25.81)		
希薄化後 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)	79.11	83.13	104.75	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	9.5	17.0	11.7	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,451	4,609	4,997	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,915	639	3,035	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,592	3,568	2,720	
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,517	6,472	5,944	

- (注1)当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載していません。
- (注2)売上収益には、消費税等は含んでいません。
- (注3)上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいています。
- (注4)各期に実施した企業結合について、取得日において取得原価の配分が完了していない場合には、暫定的な評価 に基づいて会計処理をしています。取得原価の配分を更新した企業結合については、取得原価の配分を取得日 に遡って修正しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表等 要約四半期財務諸表注記 4.事業セグメント」に記載の通りです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち直しの動きがあるものの、景気は依然として厳しい状況で、雇用情勢も弱い動きとなっています。先行きについても、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの段階的な引き上げ、各種政策の効果等により、持ち直しの動きが期待されますが、2021年1月に緊急事態宣言が再発令される等、さらなる感染拡大が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

このような状況の下、当社グループは、比較的変動の少ない事業領域において、カテゴリーに特化した複数の事業ポートフォリオを持っており、新型コロナウイルス感染症の影響を限定的にとどめることができました。

国内においては、2020年5月下旬に緊急事態宣言が解除されて以降、感染防止策を講じつつ、経済活動が緩やかに再開されたことで、セールスアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域では感染症拡大による影響があるものの、それ以外の領域は堅調に推移しました。

海外においては、当社が主に事業を展開しているシンガポール、オーストラリアは日本国内と比較し経済活動の再開は遅れたものの、足元では新型コロナウイルス感染拡大の抑え込みが出来ており、徐々に収束に向かっています。その中で、安定した需要のある人材派遣は堅調に推移しました。

利益面においては、国内、海外における新型コロナウイルス対策としての雇用支援政府補助金収入の計上に加えて、新規投資計画の見直し、本社コストの見直しを進める等、利益確保に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益88,139百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益3,244百万円(同2.6%減)、税引前四半期利益3,044百万円(同6.5%減)、四半期利益2,156百万円(同4.3%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益1,878百万円(同4.4%増)、及びEBITDA(営業利益+減価償却費及び償却費)は4,805百万円(同1.4%増)となりました。

セグメント別の業績は、次の通りです。

第1四半期連結会計期間より、事業ポートフォリオマネジメントの見直し、全社戦略の強化を図るために、事業セグメントを、従来の「セールスアウトソーシング事業」、「コールセンターアウトソーシング事業」、「ファクトリーアウトソーシング事業」、「介護ビジネス支援事業」、「海外HR事業」、フォースタートアップス(株)が展開する「スタートアップ人材支援事業」の6区分から、「国内WORK事業」、「海外WORK事業」の2区分へ変更しています。以下の前第3四半期連結累計期間比較につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

国内WORK事業

国内におけるセールスアウトソーシング領域、コールセンターアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域、介護・保育領域等カテゴリーに特化した派遣・紹介、業務請負を行う国内WORK事業については、セールスアウトソーシング領域の通信以外の分野、ファクトリーアウトソーシング領域において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、需要が低下しました。一方で、コールセンターアウトソーシング領域、介護・保育領域等においては、求人の回復は遅れているものの、需要は底堅く堅調に推移しました。また、各領域ともウィズコロナ、アフターコロナを見据え、営業代行サービス、在宅型のコンタクトセンターサービスなど新たなサービスの顧客開拓にも注力しました。

利益面においては、セールスアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域において減収となったことにより減益となりました。

以上の結果、国内WORK事業は、外部収益59,897百万円(前年同期比5.4%減)、セグメント利益3,218百万円(同15.5%減)となりました。

海外WORK事業

ASEAN及びオセアニア地域で展開している人材サービスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、政府系、エンジニア、ファイナンス、リーガル等の人材派遣は安定して推移しました。また、オーストラリア、シンガポールの景気減速、企業活動の停滞により、人材紹介の需要は低下していたものの、足元では感染拡大の抑え込みが出来ていることから、需要は回復に向かっています。

利益面においては、人材紹介売上が減少したものの、人材派遣売上の増加、固定費の見直し、シンガポールにおける新型コロナウイルス対策としての雇用支援政府補助金収入を計上したことにより増益となりました。

以上の結果、海外WORK事業は、外部収益27,270百万円(前年同期比0.3%減)、セグメント利益888百万円(同20.0%増)となりました。

その他

その他については、労働集約型ビジネス以外の拡大に向け、外国人労働者の就労時間管理システムである「アワマネ」、スキマ時間バイトアプリの「デイワク」、外国人労働者サポートサービス「エンポート」等、新たなプラットフォームの開発強化に向けて、HRTech分野の拡大に取り組みました。また、第1四半期連結会計期間において、ITエンジニア/クリエイター向け賃貸住宅(TECH RESIDENCE) 1物件の販売を行いました。

利益面においては、HRTech分野への先行投資を引き続き実施しつつも、既存事業の業容拡大、ファンドが保有する株式を一部売却したことから増益となりました。ただし、株式の売却益につきましては、その他の包括利益に含める会計処理を行っているため、IFRS調整において相殺処理を行っています。

以上の結果、その他は、外部収益1,789百万円(前年同期比66.0%増)、セグメント損失35百万円(前年同期は300百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は21,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ162百万円減少しました。これは主に、現金及び現金同等物が528百万円、その他の金融資産が359百万円それぞれ増加した一方、営業債権及びその他の債権が1,133百万円減少したこと等によるものです。

非流動資産は22,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円減少しました。これは主に、持分法で会計処理されている投資が675百万円、その他の無形資産が484百万円、のれんが260百万円それぞれ増加した一方、使用権資産が1,142百万円、その他の金融資産が222百万円、有形固定資産が147百万円、その他の非流動資産が134百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

以上の結果、総資産は44,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ419百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は23,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,544百万円増加しました。これは主に、未払法人所得税が784百万円減少した一方、その他の金融負債が1,624百万円、営業債務及びその他の債務が714百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

非流動負債は11,882百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,027百万円減少しました。これは主に、その他の 金融負債が2,088百万円、借入金が1,927百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

以上の結果、負債合計は34,993百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,482百万円減少しました。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は9,187百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,063百万円増加しました。これは主に、非支配持分が213百万円、自己株式の取得により189百万円それぞれ減少した一方、利益剰余金が1,595百万円、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額が904百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は17.0%(前連結会計年度末11.7%)となりました。また、一時的な要因となる売建プットオプション3,015百万円(前連結会計年度末3,377百万円)の影響を除いた調整後親会社所有者帰属持分比率は23.8%(前連結会計年度末19.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ528百万円増加し、6,472百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,609百万円の収入(前年同四半期は3,451百万円の収入)となりました。これは主に、法人所得税の支払額1,756百万円、営業活動その他による支出1,102百万円等があった一方、税引前四半期利益の計上3,044百万円、営業債権の減少額2,227百万円、減価償却費及び償却費1,560百万円、営業債務の増加額630百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは639百万円の支出(前年同四半期は2,915百万円の支出)となりました。これは主に、投資活動その他による収入167百万円があった一方、有形固定資産及び無形資産の取得による支出462百万円、持分法で会計処理されている投資による支出350百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,568百万円の支出(前年同四半期は2,592百万円の支出)となりました。これは主に、政府補助金による収入1,054百万円等があった一方、長期借入金の返済による支出2,310百万円、リース負債の返済による支出958百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出798百万円、配当金の支払額510百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当社グループは、前連結会計年度末に4,488人であった従業員数が、当第3四半期連結累計期間末において4,820人となり332人増加しました。主に国内WORK事業で、その主な増加要因は新規学卒者の採用によるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	63,360,000	
計	63,360,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,515,100	22,517,100	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	22,515,100	22,517,100	-	-

- (注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は含まれていません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日 (注1)	193,700	22,515,100	48	2,081	48	2,254

(注1)新株予約権の行使による増加です。

(注2)2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本 金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式 普通株式	95,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	22,220,800	222,2	権利内容に何ら限定の 08 ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	普通株式	5,300	-	-
発行済株式総数		22,321,400	-	-
総株主の議決権		-	222,2	08 -

- (注1) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれています。
- (注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式285,000 株(議決権の数2,850個)が含まれています。なお、当該議決権2,850個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ウィルグループ	東京都中野区本町 一丁目32番2号	95,300	-	95,300	0.43
計	-	95,300	-	95,300	0.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表等】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

			(羊位,日/177)
	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,944	6,472
営業債権及びその他の債権		15,067	13,934
その他の金融資産		251	611
その他の流動資産		777	860
流動資産合計		22,041	21,878
非流動資産			
有形固定資産		1,315	1,167
使用権資産		6,200	5,058
のれん		5,654	5,914
その他の無形資産		5,455	5,939
持分法で会計処理されている投資		-	675
その他の金融資産	9	1,281	1,059
繰延税金資産		1,640	1,610
その他の非流動資産		1,011	876
非流動資産合計		22,558	22,302
資産合計		44,600	44,180

	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	(単位:日万円 <i>)</i> 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
 負債		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動負債			
営業債務及びその他の債務		12,521	13,235
借入金	9	3,177	3,156
その他の金融負債	9	2,359	3,984
未払法人所得税		1,116	331
その他の流動負債		2,391	2,402
		21,566	23,111
借入金	9	6,533	4,605
 その他の金融負債	9	8,012	5,923
 繰延税金負債		1,170	1,156
その他の非流動負債		193	196
非流動負債合計		15,909	11,882
負債合計		37,476	34,993
資本			
資本金		2,033	2,081
資本剰余金		1,399	1,525
自己株式		89	279
その他の資本の構成要素		1,789	839
利益剰余金		6,478	8,074
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,233	7,510
非支配持分		1,890	1,677
資本合計		7,123	9,187
負債及び資本合計		44,600	44,180

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

			(+12,111)
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4、6	91,776	88,139
売上原価		72,578	70,229
売上総利益		19,197	17,910
販売費及び一般管理費	7	15,993	15,001
その他収益		142	378
その他費用		16	43
営業利益	4	3,330	3,244
持分法による投資利益		-	24
金融収益		15	8
金融費用		88	233
税引前四半期利益		3,258	3,044
法人所得税費用		1,191	887
四半期利益		2,067	2,156
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	8	1,798	1,878
非支配持分		268	278
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	80.91	84.52
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	79.11	83.13
			-

【第3四半期連結会計期間】

		(羊位・日/川コ)
注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
4	31,040	29,962
	24,554	23,973
	6,485	5,988
	5,393	5,084
	72	127
	5	7
4	1,159	1,023
	-	17
	5	1
	52	82
	1,112	959
	431	324
	681	634
8	557	573
	123	61
8	25.11	25.81
8	24.52	25.31
	4 8 8	注記 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 4 31,040 24,554 6,485 5,393 72 5 4 1,159 - 5 52 1,112 431 8 557 123

【要約四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		2,067	2,156
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		27	243
純損益に振り替えられることのない 項目合計		27	243
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		22	28
在外営業活動体の換算差額		310	944
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		287	973
税引後その他の包括利益		260	1,216
四半期包括利益		1,806	3,373
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,548	3,056
非支配持分		258	317

【第3四半期連結会計期間】

			(112,113)
	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
四半期利益		681	634
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		2	1
純損益に振り替えられることのない 項目合計		2	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		3	20
在外営業活動体の換算差額		460	253
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		463	274
税引後その他の包括利益		461	276
四半期包括利益		1,143	911
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,009	842
非支配持分		133	69

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

-									<u>ш. н/лгэ/</u>
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素合計	利益剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		2,017	1,733	2	607	4,522	4,196	1,028	5,224
四半期利益		-	-	-	-	1,798	1,798	268	2,067
その他の包括利益		-	-	-	250	-	250	10	260
四半期包括利益合計		-	-	-	250	1,798	1,548	258	1,806
剰余金の配当	5	-	-	-	-	400	400	-	400
自己株式の取得		-	-	87	-	-	87	-	87
株式報酬取引		12	221	-	-	-	234	-	234
企業結合による変動		-	1,214	-	-	-	1,214	482	731
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	1	11	11
所有者との取引額合計		12	992	87	-	400	1,467	471	995
2019年12月31日時点の残高		2,030	2,726	89	857	5,921	4,277	1,758	6,035

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

									ш. П/ЛП
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素合計	利益剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年 4 月 1 日残高		2,033	1,399	89	1,789	6,478	5,233	1,890	7,123
四半期利益		-	-	-	-	1,878	1,878	278	2,156
その他の包括利益		-	-	-	1,178	-	1,178	38	1,216
四半期包括利益合計		-	-	-	1,178	1,878	3,056	317	3,373
剰余金の配当	5	-	-	-	-	511	511	-	511
自己株式の取得		-	-	189	-	-	189	-	189
株式報酬取引		48	95	-	-	-	143	-	143
企業結合による変動		-	221	-	-	-	221	535	757
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	228	228	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	4	4
所有者との取引額合計		48	126	189	228	282	779	530	1,309
2020年12月31日時点の残高		2,081	1,525	279	839	8,074	7,510	1,677	9,187

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		-	(羊位・日ハコ)
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,258	3,044
減価償却費及び償却費		1,409	1,560
株式報酬費用		175	65
営業債権の増減額(は増加)		447	2,227
営業債務の増減額(は減少)		807	630
営業活動その他		203	1,102
小計		4,999	6,426
利息及び配当金の受取額		8	5
利息の支払額		87	65
法人所得税の支払額		1,469	1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,451	4,609
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		486	462
投資有価証券の取得による支出		245	20
投資有価証券の売却による収入		-	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の		0.004	
取得による支出		2,064	-
持分法で会計処理されている投資の		_	350
取得による支出		-	300
投資活動その他		118	167
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,915	639
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		1,423	90
長期借入れによる収入		3,252	270
長期借入金の返済による支出		2,759	2,310
リース負債の返済による支出		765	958
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の		246	798
取得による支出			
非支配持分への配当金の支払額		178	362
配当金の支払額		400	510
政府補助金による収入		23	1,054
財務活動その他		95	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,592	3,568
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		286	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,344	528
現金及び現金同等物の期首残高		6,862	5,944
現金及び現金同等物の四半期末残高		4,517	6,472

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ウィルグループは、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(https://willgroup.co.jp/)で開示しています。

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)の事業内容及び主要な活動は、注記「4.事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に 準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社の2020年12月31日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年2月9日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された 会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更ありません。

非金融資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、要約四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、国内における緊急事態宣言ならびに海外における経済活動再開の動き等、足下の状況が当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っています。

3.重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前年度に係る連結 財務諸表において適用した会計方針と同一です。

(政府補助金)

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しています。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間に純損益として認識し、対応する費用から控除又はその他収益として計上しています。

(関連会社に対する投資)

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業です。

関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。持分法を適用した関連会社(以下「持分法適用会社」)に対する投資は当初取得原価で認識されます。重要な影響力又は共同支配を有することとなった日から重要な影響力又は共同支配を喪失する日まで、持分法適用会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、持分法適用会社に対する投資額の変動として認識しています。

4. 事業セグメント

(1)報告セグメントの概要

当社グループは、サービス別に、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎として報告セグメントを決定し、以下の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下の通りです。

報告セグメント	事業内容
国内WORK事業	主に国内における販売、コールセンター、工場、介護施設等カテゴリーに特化した 派遣・紹介・業務請負、フォースタートアップス(株)が展開するスタートアップ 企業向けの人材紹介を中心とした人材支援サービス等を行っています。
海外WORK事業	主にASEAN、オセアニア地域において、人材派遣・紹介を行っています。

上記に加え、HRTech分野の人材サービス、ITエンジニア/クリエイター向け賃貸住宅(TECH RESIDENCE)事業等がその他に含まれています。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントのセグメント利益は、日本基準の営業利益に、シンガポールにおける新型コロナウイルス対策としての雇用支援政府補助金収入(Jobs Support Scheme)を加算して測定しており、IFRSに基づく連結財務諸表の営業利益と調整しています。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計	その他	調整額 (注2)	IFRS調整 (注3)	連結 財務諸表 計上額
売上収益							
外部収益	63,346	27,351	90,698	1,077	-	-	91,776
セグメント間 収益 (注 1)	19	-	19	7	27	-	-
計	63,366	27,351	90,718	1,085	27	-	91,776
セグメント利益	3,807	740	4,547	300	1,374	458	3,330

- (注1)セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。
- (注2)セグメント利益の調整額 1,374百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,377百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注3)セグメント利益のIFRS調整458百万円には、のれん償却費の戻入、未払有給休暇に係る費用計上等が含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

		報告セグメント					
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計	その他	調整額 (注2)	IFRS調整 (注3)	連結 財務諸表 計上額
売上収益							
外部収益	59,897	27,270	87,168	1,789	-	818	88,139
セグメント間 収益 (注1)	34	-	34	5	39	-	-
計	59,932	27,270	87,202	1,794	39	818	88,139
セグメント利益	3,218	888	4,106	35	1,541	715	3,244

- (注1)セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。
- (注2)セグメント利益の調整額 1,541百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,562百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注3)外部収益のIFRS調整額 818百万円は、「その他」に含まれるTECH RESIDENCEのセールアンドリースバックによる外部収益がIFRSでは売却取引と見做さないため戻入れたもの、ファンドが保有する株式売却益をIFRSではその他の包括利益で認識するため戻入れたものです。セグメント利益のIFRS調整715百万円には、のれん償却費の戻入、未払有給休暇に係る費用計上等が含まれています。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計	その他	調整額 (注2)	IFRS調整 (注3)	連結 財務諸表 計上額
売上収益							
外部収益	21,621	8,995	30,617	423	-	-	31,040
セグメント間 収益 (注1)	8	-	8	2	11	-	-
計	21,629	8,995	30,625	426	11	-	31,040
セグメント利益	1,323	271	1,595	80	527	172	1,159

- (注1)セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。
- (注2)セグメント利益の調整額 527百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 527百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注3) セグメント利益のIFRS調整172百万円には、のれん償却費の戻入、未払有給休暇に係る費用計上等が含まれています。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計	その他	調整額 (注2)	IFRS調整 (注3)	連結 財務諸表 計上額
売上収益							
外部収益	20,300	9,368	29,669	292	-	-	29,962
セグメント間 収益 (注1)	12	-	12	1	14	-	-
計	20,313	9,368	29,682	294	14	-	29,962
セグメント利益	1,101	321	1,423	90	567	258	1,023

- (注1)セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。
- (注2)セグメント利益の調整額 567百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 575百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注3)セグメント利益のIFRS調整258百万円には、のれん償却費の戻入、未払有給休暇に係る費用計上等が含まれています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業ポートフォリオマネジメントの見直し、全社戦略の強化を図るために、事業セグメントを、従来の「セールスアウトソーシング事業」、「コールセンターアウトソーシング事業」、「ファクトリーアウトソーシング事業」、「介護ビジネス支援事業」、「海外HR事業」、フォースタートアップス(株)が展開する「スタートアップ人材支援事業」の6区分から、「国内WORK事業」、「海外WORK事業」の2区分へ変更しています。

なお、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の比較につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

5 . 配当金

配当金支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	400	18	2019年3月31日	2019年 6 月20日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	 株式の種類 	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	511	23	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日

6 . 売上収益

収益の分解

分解した収益の内訳は以下の通りです。

(単位:百万円)

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
国内	りWORK事業		
	人材派遣	45,526	44,494
	業務請負	11,170	10,624
	人材紹介その他	6,650	4,778
	合計	63,346	59,897
海夕	-WORK事業		
	アジア	5,900	4,591
	オーストラリア	21,451	22,679
	合計	27,351	27,270
	人材派遣	23,807	24,714
	人材紹介その他	3,544	2,555
	合計	27,351	27,270
その	D他		
	人材派遣	15	11
	人材紹介その他	1,061	960
	合計	1,077	971
合語	†	91,776	88,139

上記のうち「その他」には、IFRS調整後のTECH RESIDENCE事業を含んでいます。

7.販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りです。

(単位:百万円)

		(12.473137
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
従業員給付費用	9,716	9,607
求人費	1,506	1,145
減価償却費及び償却費	1,404	1,476
支払手数料	954	843
その他	2,411	1,926
合計	15,993	15,001

8.1株当たり四半期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
基本的 1 株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,798	1,878
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	1,798	1,878
期中平均普通株式数(千株)	22,232	22,222
基本的1株当たり四半期利益(円)	80.91	84.52
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎 基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円) 四半期利益調整額(百万円)	1,798	1,878
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	1,798	1,878
期中平均普通株式数(千株)	22,232	22,222
新株予約権による普通株式増加数(千株)	504	372
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	22,737	22,594
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	79.11	83.13
希薄化効果を有しないため、 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2017年7月 取締役会決議による 新株予約権 695個 普通株式 69,500株	2017年7月 取締役会決議による 新株予約権 494個 普通株式 49,400株

(注)株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間0株、当第3四半期連結累計期間43,140株です。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
基本的 1 株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	557	573
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	557	573
期中平均普通株式数(千株)	22,217	22,216
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.11	25.81
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎 基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	557	573
四半期利益調整額(百万円) 	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	557	573
期中平均普通株式数(千株)	22,217	22,216
新株予約権による普通株式増加数(千株)	531	441
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	22,748	22,657
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	24.52	25.31
希薄化効果を有しないため、 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2017年7月 取締役会決議による 新株予約権 695個 普通株式 69,500株	2017年7月 取締役会決議による 新株予約権 494個 普通株式 49,400株

⁽注)株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結会計期間0株、当第3四半期連結会計期間107,850株です。

9.金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融資産は、以下の通り算定しています。

(株式及びSAFE投資)

非上場株式及びSAFE投資の公正価値の測定にあたり、主に時価純資産法により、公正価値を算定しています。

(敷金保証金)

将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しています。 (借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づいて算定しています。

(2) 公正価値で測定していない金融商品

公正価値で測定していない金融資産及び負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次の通 りです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定していない資産				
敷金保証金	648	644	557	554
公正価値で測定していない負債				
借入金	9,710	9,706	7,761	7,758
非支配株主に係る売建プット・オプション	3,377	3,377	3,015	3,015

なお、公正価値で測定していない金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の 債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(リース負債を除く)の帳簿価額は 公正価値に近似しているため、上表には含めていません。

敷金保証金及び借入金の公正価値ヒエラルキーは、レベル2に区分されます。

(3) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産及び金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキー及びその分類は次の通りです。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプット

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しています。

466

631

前連結会計年度(2020年3月31日)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定す

合計

資産:

SAFE投資

株式

(単位:百万円) レベル3 合計

466

631

当第3四半期連結会計期間	(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
SAFE投資	-	-	164	164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産				
株式	-	-	335	335
合計	-	1	500	500

レベル1

レベル2

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下の通りです。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	326	631
利得及び損失合計	35	398
純損益	-	-
その他の包括利益	35	398
取得	241	40
処分	-	369
その他	-	200
期末残高	603	500

レベル3に分類されている金融資産は、主に事業シナジーのあるHRTech関連の非上場株式等により構成されています。当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。「その他」には、「その他の金融資産(非流動資産)」から「持分法で会計処理されている投資」への区分変更が含まれています。

10.後発事象

該当はありません。

EDINET提出書類 株式会社ウィルグループ(E30140) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ウィルグループ(E30140) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社ウィルグループ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 真業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆業務 執行 社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないか どうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1)上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- (注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。